東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 6月28日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 6月28日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	サービス建屋地下1階(非管理区域)生活用水排水配管において、漏水が認められたため、 当該配管を点検・修理。 なお、漏えい水は養生シートにて排水側溝へ流れるよう応急処置を実施。	GⅢ	
2		1号機廃棄物処理補機冷却海水系ポンプ(B)操作スイッチにおいて、動作不良(「引き保持」 位置(ポンプを停止し操作スイッチを固定する位置)の動きがきつい)が認められたため、当該 操作スイッチを交換。 なお、操作スイッチによるポンプの「運転」「停止」操作は可能。	GⅢ	
3	3:4亏廃来彻 加押設備	低電導度廃液系脱塩装置(A)出口電導度記録計において、指示値不良(指示値が約0.3~1.5 μ S/cmの範囲で変動)が認められたため、当該記録計を点検・修理。なお、当該指示値は状態表示画面で確認可能。	GⅢ	